

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	・民生常任委員会	委員名	中野 ひろゆき
視察地	・東京都 板橋区		
調査事項	・農福連携について		
視察年月日	・令和5年11月14日 (火)		

視察内容

◆ 板橋区における「農福連携事業」について

- 視察目的：障害政策として注目されている板橋区の先進的な取組を調査するとともに、旭川市における今後の施策等を検討するため。

◆ 板橋区の概要について

- 人口 57万2,377人 (R5年10月1日現在)
- 世帯数 32万6,700世帯 (R5年10月1日現在)
- 面積 32.22 km²

◆ 具体的な調査内容について

- 板橋区の農福連携の計画の位置付けについて
- 農福連携の検討経過について
- 農福連携による障がい者の就労充実に関する協定の締結について
- 区内に整備された農園の状況について
- 事業の課題について
- 今後の展望について
- その他板橋区における就労支援策について

◆ 説明者：板橋区 福祉部 障がい政策課

課長 小田 健司 氏 / 障がい者活躍推進係長 田澤 亮 氏

◆ 調査の成果と所感について

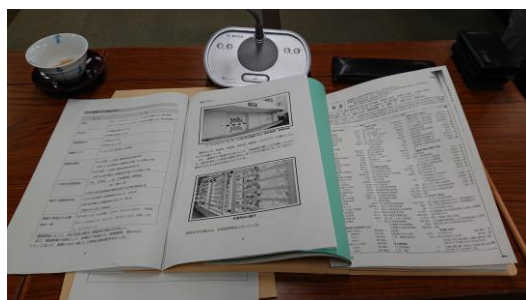
板橋区の視察では、障がい者の社会参加に関する、先進的で特徴的な取り組みについて調査することができた。同区が取り組みを進める農福連携については、緑の基本計画に位置付けられており、具体的な施策の一つとして事業が実施されていた。



また、取り組み内容としては、畑の水やりや除草から、農作物の栽培・収穫・出荷・販売まで、障がいの程度に応じた多様な働き方が出来るとともに、土や自然と触れ合うことでの癒し効果が期待される。一方で、農業者においては、後継者難から人手不足の状況などがあり、農業と障がい者福祉の連携は、双方にプラスとなる取り組みとなっている。

農地の保全を進める中で、障がい者の自立と農業を支える人材の育成をめざす「農福連携」の取り組みに着目し、導入に向けた検討を進めてきたという説明が印象的だった。

(様式)



板橋区による農福連携の検討経過については、令和元年（2019年）から検討が始められ、区内には面積の狭い農園しかないことや、農業を教える人手の確保と農地の維持管理に係る課題などが多く困難な状況であった。

一方、令和2年度には、全国で複数の農園施設を展開する株式会社エスプールプラス（以下、エスプールという）による、全国初の屋内型農園施設を、板橋区内に整備するという情報提供があり、板橋区としても、障がい者の雇用につなげることが出来ないか検討を進めた。その後、令和2年6月11日付で、障がい者の就労機会の充実を図り、自信や生きがいを創出するとともに、自立を促進するため、エスプールと農福連携による障がい者就労の充実に関する協定を締結する運びとなった。

協定に基づき板橋区は、エスプールが運営する農園について、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等に対して情報の提供を行った。エスプールは、企業に対する採用支援業務を行うに際して、農園に就労する障がい者等については、板橋区民を優先的に企業に紹介する取り組みを行った。



計画されていた、屋内型の貸し出し農園施設は、令和2年7月に「ソーシャルファーム わーくはびねす農園 Plus東京板橋」として開設され、同年10月には第2施設も開設されることとなった。現在では、200名弱の障がい者が雇用され、板橋区で実施する「板橋野菜・秋のマルシェ」において、事業PRの一環として野菜の無料配布も行ったということだった。

今回の視察で説明を受けた、企業向け屋内型の農園施設については、作業所、休憩室、更衣室、面談室、バリアフリー仕様のトイレなどが完備されている。また、建物内での農作業であるからこそ、体温調節が難しい方も働くことができ、高所作業などの危険な業務も発生しないような仕組みになっているので、雇用するうえで安全な設計となっているということだった。さらに、近年の気候変動による高温な環境下でも、農作物に対する影響も受けることなく、営農が出来ることも大きなメリットであると思う。

障がい者が行う農作業については、水耕栽培による野菜づくりで、サラダ菜やホウレンソウ、小松菜などの種類となっているが、作った野菜は売物とならず、職員に配布されるケースが多いという説明があった。

農福連携の事業としては、障がい者200名ほどの雇用につながったことや、水耕栽培を採用したことにより、比較的重度な障がい者でも作業になじみやすく、職場定着率も高いということなどは評価できるが、野菜を出荷し、事業として収益をあげることは難しい

(様式)

という現状であるということで、作業の行い方や、事前のレクチャー等に問題があるのか、明確な説明がなかったことには少々疑問を感じた。フードロスの観点からも課題を検証し、栽培された野菜が市場に流通し消費されることを期待したいと思った。

現在、国内の各地において、障がい者の自立支援や生きがいづくりなどの他、社会とのつながりを図る取組として農福連携の事業が注目されている。旭川市においては、農業が基幹産業の一つであり、障がい者福祉の充実や新たな施策としても、農業と福祉の連携においては十分な環境が整っているといえる。



また、板橋区で視察させて頂いたように、企業いわゆる農業法人も、旭川市内には複数存在する。しかしながら、人手不足で生産効率を上げられないという実情についてお聞きしているのも事実であり、このような課題を解消するためにも、農福連携を有効な方策として検討する価値は高いと感じる。他方、障がい者の雇用を促進しながらも、如何に、商品価値のある野菜などを生産していけるのかという課題について考えるきっかけとなった。

この度の視察調査で学んだ内容などを、今後の民生常任委員会をはじめとする議会議論のなかで活かしていきたいと思う。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	・民生常任委員会	委員名	中野 ひろゆき
視察地	・愛知県 尾張旭市		
調査事項	・あたまの元気まる事業 及び 元気まる測定事業について		
視察年月日	・令和5年11月15日(水)		
視察内容	<p>・尾張旭市が実施する</p> <ul style="list-style-type: none">◆ あたまの元気まる「認知度チェックテスト」について◆ 健康度評価事業「元気まる測定」について <p>視察目的：高齢化の進展に伴って増加する認知症患者や、身体機能の低下から生じる疾病や介護状態などを予防する取り組みについて調査するとともに、旭川市においても課題となっている市民の健康づくり及び、介護予防に関する新たな施策等を検討するため。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 尾張旭市の概要について<ul style="list-style-type: none">➢ 人口 8万3,974人 (R5年10月31日現在)➢ 世帯数 37,165世帯 (R5年10月31日現在)➢ 面積 21.03 km²◆ 具体的な調査内容について<ul style="list-style-type: none">➢ あたまの元気まる「認知度チェックテスト」について<ul style="list-style-type: none">ア.事業実施までの経緯についてイ.事業の実績及び効果についてウ.事業の課題・改善点についてエ.今後の展望について➢ 健康度評価事業「元気まる測定」について<ul style="list-style-type: none">ア.事業実施までの経緯についてイ.事業の実績及び効果についてウ.事業の課題・改善点についてエ.今後の展望について◆ 説明者：尾張旭市 健康福祉部 健康課 課長補佐兼健康増進係長 川原 尚子 氏 他1名		



◆ 調査の成果と所感について



尾張旭市の視察では、軽度認知症の早期発見と市民の健康度を数値で測定する先進的な取り組みについて、有意義な調査をすることができた。まず、あたまの元気まる「認知度チェックテスト」については、とても興味深い内容で、軽度の段階から認知機能の状態について知ることができる画期的な事業であると思った。

担当者からの説明によると、2012年度時点で全国の認知症患者は462万人、軽度認知障害（予備軍）が400万人、推計値ではあるが合計で862万人ということで、今後の日本社会においても大きな課題であると感じた。一方で、平成23年度における尾張旭市の介護保険・新規申請及び認定者のなかで、最も多い、原因疾患は認知症という現状からも対策が急務となったようだ。

認知症予防には、なんと言っても早期のうちに発見することが重要とされていることから、市として可能な事業についての検討が進められた。このよう経過から、現在、尾張旭市が取り組んでいる「軽度認知障がいチェックテスト」は、世界最高峰97%の正確性で判別することが出来る。米国Medical Care Corporation社が研究・開発した認知機能評価テストであり、アメリカの国立老化研究所が推奨する内容だという説明もあった。

平成25年5月20日（月）から事業を開始して、対象者については40歳以上の要支援・要介護認定を受けていない市民とされており、週2回の実施で年間約1,000人の受検を想定している。そのテストの所要時間は15分程度で、インターネットを使い、オペレーターと受検者が1対1の対面による問診方式で実施する。仮に、軽度認知障害の疑いが判定された場合は、事後教室への参加勧奨や医療機関の受診についても促しているということだ。

次に、健康度評価事業「元気まる測定」については、導入の経緯として、平成13年10月にオープンした保健福祉センター開設と同時に、市民の生活習慣病の一次予防及び健康増進を目的とした市の健康づくりの中心的な取組としてスタートした。また、平成17年12月には、「健康都市リーディングプラン」に、平成29年度からは、介護予防把握事業にも位置付けられている。

事業の主な目的は、市民が自分の健康状態、普段の生活習慣、体力を客観的に把握し、認識する。そして、結果をもとに、健康の維持・増進及び生活習慣病の予防に必要な保健指導を行い、日頃の生活習慣の改善を促すことで、疾病の発症や進行予防を図るとされている。

(様式)

一方で、事業導入から20年が経過し、機器・システムの老朽化やコロナウイルスの流行などから、受検者数の減少し課題を抱えていたが、令和3年度に地方創生臨時交付金（約2,000万円）を活用し、システムなどのリニューアルを図った。

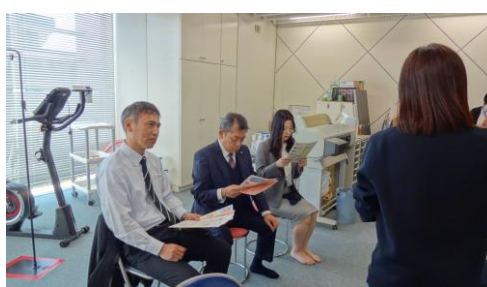
具体的な、元気まる測定の流れについては、①測定の当日、日頃の健康状態や生活習慣、その日の健康状態をチェックする。②体力測定。一週間後、③結果説明及びコース選択。④プログラムに沿った運動体験。その後、個別の生活や運動などのプログラムを実践。

3か月後、同じく、当日の健康状態チェックし、体力測定、結果説明という内容で、1クール3か月間のプログラムとなるが、担当者から3か月間の流れを実践すると、体重も含めて健康状態が改善されることを実感できるという話があった。



視察した際に、運動機能測定・体組成測定「zaRitz（ザリッツ）」を実際に行っていただいた。私の総合得点については、91点という結果であったが、個別の測定結果を見ると運動機能測定のパワーでは1.39という評価で、体組成測定の体脂肪率では18.6%となっており、年齢や身長、体重の関係等からもパワーは弱い、体脂肪率は標準ギリギリという結果であった。

このように、運動機能等の測定を行う取り組みは、数値により客観的に個人の健康状態等を知ることができるので、受検者としても解りやすく、市の事業としても高く評価することができると思う。



尾張旭市の行政視察では、健康寿命の延伸を目的に、市民が自分の健康状態をはじめ、普段の生活習慣や体力などを客観的に把握し確認しながら健康づくりや疾病予防の取り組みが出来る仕組みを視察調査することができた。特に、現在の高齢化社会において、大きな課題となっている、健康寿命の延伸や認知症対策について、画期的な手法を取り入れ

ることにより、市民ひとり一人が自覚をもって「健康管理」ができる施策を調査させていただく機会となった。

旭川市も高齢化率35%から40%に迫る状況などを踏まえ、今後の新たな施策を検討するうえで参考にすべき先進事例だと感じた。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	・民生常任委員会	委員名	中野 ひろゆき
視察地	・神奈川県 横浜市		
調査事項	・若者の自立支援事業について		
視察年月日	・令和5年11月16日(木)		
視察内容	<p>◆ 横浜市が取り組む「若者の自立支援施策」について</p> <p>➢ 視察目的：近年において、課題となっている不登校や、ひきこもりの事情を抱える若者に対する支援策などの先進事例を調査するとともに、旭川市における今後の取り組み方や施策等を検討するため。</p> <p>◆ 横浜市の概要について</p> <p>➢ 人口 376万8,644人 (R5年4月1日現在)</p> <p>➢ 世帯数 1,790,597世帯 (R5年4月1日現在)</p> <p>➢ 面積 438.01 km²</p> <p>◆ 具体的な調査内容について</p> <ol style="list-style-type: none">1 若者自立支援3機関の概要について2 運営体制について3 各機関が果たす役割について4 事業効果(利用者や家族の声など)について <p>◆ 説明者：横浜市 こども青少年局 青少年相談センター</p> <p>所長 小栗 由美 氏 / 副所長 大津 草絵子 氏</p> <p>相談支援担当係長 萩原 敏一 氏</p> <p>青少年部 青少年育成課長 森脇 美也子 氏</p> <p>◆ 調査の成果と所感について</p> <p>横浜市の視察では、若者への支援策として取り組む、ひきこもりの状態から就労や、社会参加などを促す事業について、調査する貴重な機会となった。様々な事情を抱える若者達に対し、市の担当者が丁寧な対応を心掛けながら、人間関</p>		



(様式)

係を作り、相談に応じる手法については、とても興味深く参考にするべき内容であると感じた。



横浜市における若者自立支援の経過については、平成18年4月に「こども青少年局」が誕生し、同年12月には、よこはま若者サポートステーションが開設され、平成22年度には、湘南・横浜若者サポートステーションも開設された。また、平成24年8月には、横浜市子ども・若者実態調査が初めて実施されるなど、令和4年度までに同じ調査が3回に渡り行われている。このように、同市

では、平成18年度の「こども青年局」の設置から現在に至るまで、不登校などの対策も含めた、若者支援の取り組みを積極的に進めている。

横浜市の調査によると、令和4年度の子ども・若者実態調査では、15から39歳における若者のひきこもりが約13,000人、同年齢層の若年無業者数が約17,000人というそれぞれの推計結果が示された。有効回答数からの出現率については、ひきこもり群で1.36%、若年無業者では1.72%の結果であったことについても説明があり、仮に同様の調査を旭川市で実施した場合の状況についても考えさせられた。

尚、ひきこもり群の定義については、ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者。加えて、若年無業者の定義は、15歳から39歳の無業者のうち、就職を希望しているものの求職活動をしていない者及び就職を希望していない者とされている。

■ 青少年相談センターの組織体制 (令和5年度)

職 位	補 職 ・ 職 種 等	計
課 長 級	所長1人	1人
係 長 級	副所長1人、相談支援担当係長1人	2人
一 般 職 員	事務1人、社福7人	8人
会 計 年 度 任 用 職 員	事務2人、電話相談2人、 心理相談4人、家族心理相談1人	9人
合 計		20人

※ その他、精神科嘱託医師5人(月5日)を非常勤で配置

一方、横浜市では若者に対する自立支援機関として、横浜市青少年相談センター(1か所)、若者サポートステーション(3か所)、地域ユースプラザ(4か所)、市内に3つの機関を設置している。とくに、青少年相談センターは3機関のなかでも中核となる機関として機能を発揮しており、具体的に

は、不登校・ひきこもりなどの課題を抱える青少年の相談及び社会参加支援として、電話・来所・家庭訪問等の総合相談を行っている。

青少年相談センターには、精神科嘱託医師5人を配置し、より専門的な相談対応を実施しており、充実した体制を整えているが、令和5年度予算による同センターの運営管理費

(様式)

は6188万7千円という説明があった。

その他、地域ユースプラザについては、青少年相談センターの支所的機能を有し、地域における若者や、その家族からの相談についても受け付けている。さらに、地域サポートステーションは、主に企業やNPO等とのネットワークを構築し、若年無業者および社会的ひきこもり状態にある若者たちの職業的自立に向けた支援を実施している。



このたび訪問した横浜市で取り組む、若者の自立支援に関する事業については、旭川市としても参考にするべき内容が多くあったと思う。とくに印象的だったのは、3機関における利用者アンケートでは、それぞれ9割以上の利用者が、やや満足も含めて満足しているなどの回答をしており、各機関における事業内容や

担当者の丁寧で真剣な対応があるからこそその結果だと感じる。現在の大きな課題の一つでもある、社会的な人手不足や生産年齢人口の減少傾向などを考えると、何らかの事情や悩みを抱え、ひきこもり状態となっている若者たちを支援し、自立を促す施策は旭川市にとっても重要な事であり、今回の視察調査で学んだ内容などを、今後の議会質問や議論のなかで活かしていきたい。